

市有地（岡崎地区）公売に関する質疑回答

No.	質 疑	回 答
1	公売物件の接道要件はどうなっていますか。	東側の湖西市岡崎 2053 が市道去田ヶ谷 4 線（幅員 4.0 m）に接道している以外、他の市道への接道はありません。 接道要件は、土地利用計画などにより異なりますので、土地利用（開発行為）を所管する都市計画課（Tel053-576-1693）、建築を指導する建築住宅課（Tel053-576-4549）へお問い合わせください。
2	プロポーザル参加を検討していますが、土地活用の具体的な事業プランはまだありません。現有地での事業拡大がこれ以上できないので、将来の成長のためにはこの土地はかなり有効になりますが、具体的にいつ建物を建てるなどの計画は未定です。アバウトな事業提案書を出してプロポーザル参加は可能ですか？それとも土地利用について詳細に具体化できていないとプロポーザルに参加できませんか。	関係法令に適合する計画であれば、参加申込みしていただくことは可能です。しかしながら、プロポーザル審査において、提出された事業提案書が具体的な内容ではないと判断された場合には、買受人として適さないとされる場合があります。
3	募集要領において、地区内農地について湖西市にて地目変更を行うとありますが、農地外地目に変更するとの解釈でよろしいですか。	現在、山林への地目変更登記を行っています。
4	土質状況について、計画地近傍での調査資料の有無及び貸与は可能でしょうか。	資産経営課において土質状況に関する資料はありません。
5	計画地の詳細図面及び近傍の認定道路、給排水・受電設備資料等（インフラ関連）の提供（貸与）は可能でしょうか。	現地の測量を行っていないため、詳細な図面等はありません。また、資産経営課にて提供できる資料はありません。各担当課へお問い合わせいただくこととなります。
6	購入土地を 100%活用する事業が前提ですか。	必ずしも全域活用することを前提とはしておりません。
7	提案する施設は所有権移転の日から 3 年以内、（造成を要する場合は 5 年以内）となっていますがその期間内に完了が前提ですか	所有権移転の日から 3 年以内（造成を要する場合は 5 年以内）に完了することが前提です。ただし、市長がやむを得ない事情があると認める場合は、この限りではありません。